



Title	ヤングケアラーと家族の貧困 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	亀山, 裕樹
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16308号
Issue Date	2025-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95241
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	KAMEYAMA_Yuki_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：亀山 裕樹

学位論文題名

ヤングケアラーと家族の貧困

本研究の目的は、なぜヤングケアラーはケアをしない選択肢をとることが困難なのかを、ヤングケアラーとその家族の貧困に着目して検討することである。

はじめに、本研究における「ケアをしない選択肢」とは、次のことを指す。子どもや母親を含むあらゆる個人は、自身に対してひどい扱いをする家族員に依存する必要はなく、その家族員のつくる劣悪なケア関係にとどまる必要もないと考える。すなわち、ケア関係から退出したり距離を置いたりするといったケアをしない選択肢をとってもよいと考え、ケアをしない選択肢をあらゆる個人に開くことを求める。このことはとくに、ケア関係を選ぶことが基本的にできない子どもにとって重要な意味を持ち、ケアの社会的分配のあり方をも再検討することにつながる。このような問題意識から、本研究では18歳未満の子どもである狭義のヤングケアラーに焦点を当てる。

序章では、なぜヤングケアラーはケアをしない選択肢をとることが困難なのかという問いを立て、それを貧困という観点から構成する3つの一連の問いを提示した。

まず、日本国内のヤングケアラーに関する政策や研究が、ケアを継続する子どもへの事後的な支援について主に議論してきたことを述べた。一方で本研究では、ケアを継続する選択肢と同様に、ケアをしない選択肢をも開くべきであると考え、上記の問いを検討することとした。

次に、ヤングケアラー研究の蓄積のあるイギリスにおいて、子どもがケアを担うことに関して貧困をどのように議論してきたかを整理した。その結果、貧困の重要性が指摘されてきたものの、貧困に着目した研究が十分に組み込まれてこなかったとわかった。

そのうえで、日本国内におけるヤングケアラー研究に見られる議論の方向性を取り上げ、批判的に検討を行った。その結果、代表的な研究者らは、子どもを含めて誰もがケアを担うという想定あるいは前提から出発し、子どもがケアを担っている家族の生活実態を問うことに対して懸念を示すといった議論の方向性を取ってきたと読み取れた。そして、これらの議論の方向性のもとで、日本国内のヤングケアラー研究は、なぜヤングケアラーはケアをしない選択肢をとることが困難なのかを貧困という観点から構成する一連の問いを見落としてしまったと考えられた。すなわち、どのような世帯の経済状況のもとで子どもがケアを担うのか、家族がどのように生活を組み立てておりそのなかで子どもの担うケアがどのように位置づくのか、ケアをめぐる交渉において子どもがどのような制約に直面しておりとくに貧困下の生活でどのように制約を経験するのかという3つの一連の問いが残った。

第1章では、上記3つの問いのそれぞれについて、先行研究の整理を行った。ヤングケアラー研究に加えて、物質的・経済的資源の不足に関する議論の蓄積がある貧困研究などの知見を参照した。先行研究の到達点と課題を確認すると、有意義な先行研究が見られるものの、十分な議論が行われているとは言い難くいまだ不明瞭であった。

第2章では、分析の視点と研究方法を整理した。まず、上記3つの問いを研究課題とし

て改めて提示した。続いて、全体としての分析の視点、およびそれぞれの研究課題における分析の視点を述べた。すなわち、物質的・経済的資源の不足という意味での貧困に着目し、ケアをめぐる交渉のなかで生活を組み立てる主体として子どもと家族を捉えることとした。その後、研究方法を述べた。

第3章では、どのような世帯の経済状況のもとで子どもがケアを担うのかを検討した。「北海道・札幌市子どもの生活実態調査」における中学2年生・高校2年生の子どもとその保護者の個票データを分析の対象とした。その主要な分析として、ケアを必要とする家族員がいる子どものみに対象を限定し、ヤングケアラーか否かを目的変数としたロジスティック回帰分析を行った。その結果、家計状況について、「黒字であり毎月貯金をしている」と比較して「赤字であり借金をして生活している」においてヤングケアラーが多かった。すなわち、ケアを必要とする家族員がいるという条件を揃えてもなお、明らかに家計の困窮した世帯で子どもがケアを担いやすいことが示唆された。

第4章では、家族がどのように生活を組み立てており、そのなかで子どもの担うケアがどのように位置づくのかを検討した。20代以下の子どもと同居しながら障害や病気のある家族員のケアを担った経験のある者すなわち母親ケアラー30名を対象にインタビュー調査を実施し、分析を行った。その結果、母親ケアラーの多くは、ケアのなかで時間・人手の不足や睡眠・余暇の削減、身体的・精神的な不調といった生活の組み立てにおける不利を抱え、その不利のなかで就労の難しさや経済的な苦しさといった困難にも直面していた。そして、子どもがケアを担い母親ケアラーにとっての生活の組み立てを助けていた。母親ケアラーが子どもにケアを直接的に期待するかどうかにかかわらず、子どもに対して気遣いや配慮をしてもなお、不利や困難を伴う生活の組み立てのなかで子どもがケアを担う可能性があることが示唆された。

第5章では、ケアをめぐる交渉において子どもがどのような制約に直面しており、とくに貧困下の生活でどのように制約を経験するのかを検討した。18歳未満のときにケアを担った経験のある者7名を対象にインタビュー調査を行った。その主要な分析として、ケアを必要とする家族員のいる貧困下の生活で子どもが貧困をどのように認識し対処しようとしているのかを検討した。分析の結果、本研究の分析対象者たちは、家計の苦しさや親にとってのケア・就労の両立困難、二次的依存や貧困に陥る可能性を認識し、その対処を動機づけられ、家計支持や家事を含むケアを担っていた。

終章では、なぜヤングケアラーはケアをしない選択肢をとることが困難なのかという問いに答え、ケアをしない選択肢を開くために何を考えるべきかを整理した。

まず、研究課題の分析結果を踏まえて、なぜヤングケアラーはケアをしない選択肢をとることが困難なのかという問いに簡潔に答えると、次のようになった。すなわち、母親ケアラーなどの家族員にとって不利や困難を伴い、かつ社会資源の利用もしづらい生活の組み立てのなかで、子どもはケアをめぐる交渉における制約に直面し、ケアをしない選択肢をとることが困難になる。このことは、貧困下にあるなど生活の維持が困難な世帯ほど、ケアをしない選択肢をとることを困難にさせる強い制約としてより顕著に働く。

そのうえで、ケアをしない選択肢を開くための条件と方向性、今後の研究における課題を示した。ケアをしない選択肢を開くための条件として、ケアから距離を置いた場合に、自身のウェルビーイングの水準を損なうことのない安全・安心な生活を送ることができ、かつ残された家族員にケアの負担を偏らせることなく生活を送れることを挙げた。また今後の研究における課題として、ケアの社会的分配に関してヤングケアラーとその家族の貧困がどのように論じられてきたかや、ケアから距離を置く子どもに安全・安心な生活を送れることを具体的にどのように保障できるかなどを検討することを述べた。